

「ろうきん 働く仲間のゆめ・みらい基金」 これまでの取り組み報告

「ろうきん 働く仲間のゆめ・みらい基金」 運営事務局
公益財団法人 沖縄県労働者福祉基金協会

◆これまでの取り組み (2016年10月1日～2018年1月現在)

約1年間 159件 ¥6,152,406 ※現在申請中含む

【支給】

使途項目	件数	金額
①移動手段確保支援	18件	¥388,361
②通信手段確保支援	1件	¥60,000
③資格取得支援	3件	¥131,000
④就職活動支援	6件	¥113,600
⑤就労開始・初期支援	3件	¥63,000
⑥生活安定化支援	34件	¥1,923,501
⑦子育てと仕事の両立支援	10件	¥491,368
⑧子どもへの支援	26件	¥1,363,092
⑨若者への支援	0件	¥0
⑩就学と子育ての両立支援	9件	¥702,666
⑪職業高校・資格試験取得支援	35件	¥334,281
⑫その他(切手代等)	5件	¥18,104
合計	150件	¥5,588,973

【貸し出し】

使途項目(貸出)	件数	金額
⑬移動手段(貸出)	3件	56,265円
⑭通信手段(貸出)	0件	0円
⑮パソコン貸出支援	6件	507,168円
	9件	563,433円

◆地区別割合

地域	計
南部	36
中部	63
北部	30
離島	12
計	141

◆世帯別割合

ひとり親の申請が約60%

◆申請機関

- 生活困窮者自立支援事業
- 高教組
- 社会福祉協議会
- ゆいはあ〜と(南中北部)
- 母子生活支援施設
- 労福協自主事業

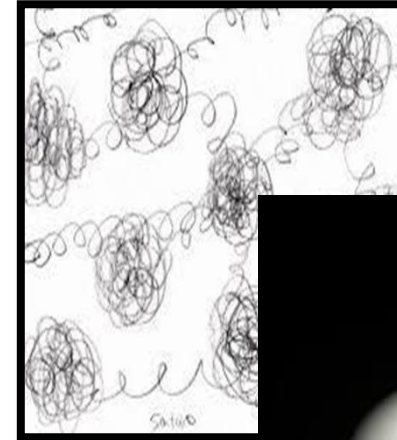
◆ゆめ・みらい基金を通して見えたこと

貧困に至った原因

①一度の大きな困難

(離婚、病気・けが・障害、介護、失業、その他)
収入減や特別な支出に対応できない
⇒ 親が経済的・精神的に追い詰められる。

「自己責任」という意識の強さ
社会的孤立(相談できる人がいない、できない)



②貧困の連鎖

家族みんなの生活が厳しい。助け合えない。

「どうせ・・・」という寂しい思い
愛着関係が不十分

自己肯定感、自己有用感、
自己効力感の欠如
⇒ 学習性無力感、諦め感

* 親が、周りからは一見分かりづらい軽度の障害を抱えている場合も。

他人事ではない 共助 相互扶助の必要性

◆就労の前に、生活基盤を整える必要性のある世帯も多い。

- ・家賃滞納・親の精神疾患が理由で車上生活を強いられていた高校生
- ・衣食住が欠如している子
- ・ミルク、紙おむつが不足している子
- ・学校でお弁当が必要な日は欠席する子
- ・生活費のためにアルバイトをがんばっている子
- ・親が忙しく勉強を教えてもらう時間を作れず、勉強についていけない子
- ・生活のために、ダブルワーク、トリプルワークをしている母
- ・自分の不甲斐なさに打ちひしがれている保護者
- ・自分自身も貧困・機能不全家族の中で育ち、うまく養育ができていない親
- ・夜に親がいなくて寂しくて深夜徘徊、非行化している子
- ・知的や発達障害の可能性が高いにも関わらず福祉制度を活用できていない親子（障害の2次障害⇒引きこもり、非行行動）
- ・家がごみ屋敷化しており、ウイルス性の疾患にかかってばかりいる子
- ・進学の際にかかるお金を心配している子
- ・入学金、制服、などを揃えられずに進学を諦める子
- ・電気・ガス・水道などが停止した中で育っている子
- ・部活動を諦めている子
- ・周りの子と同じ生活ができないため、引きこもる子

そういう様々な困難を抱えた子供とその環境を、行政機関や地域など多くの機関と連携しながら支援している事例も多い。

◆ゆめ・みらい基金活用事例 人との出会い、助け合いで好転！

①両親は共働きだが、世帯人数が多く高校生活の費用捻出が厳しい。体調を崩してバイトに行けなくなり、不登校気味。学校での成績もよく模範になる生徒ということで、学校側も卒業を強く望んでいる。
⇒卒業までの3か月間の通学費(バス代)支援 (生活困窮事業、学校)

②父は不安定低収入。母は妊娠中に他の病気を併発し体調が悪く離職
国保税未納、ガス料金未納でカセットコンロ使用中。
出産費用なく助産制度活用して、出産。社協からの借り入れあり。就職活動への意欲あり。
⇒当面の生活費と企業での訓練に必要な費用支援と継続支援 (行政、社協、生活困窮事業、ファミサポ)

③生後10か月の子を持つシングルマザーだが、子の体調が悪く、保育園へ行けず、仕事を休むことが続き、常用雇用からパート就労へ。子育てと仕事の両立がうまくいかず、ストレス過多。部屋はごみ屋敷化。紙おむつは保健センター、食料はフードバンクが支援。
⇒要保護児童対策地域協議会会議で行政、支援機関、医療機関、地域、保育所、職場で連携支援。まずは部屋を片付けるために必要な収納ケースや子に必要な物品の購入費用支援と継続支援

④父は過重労働のストレスでうつ病。自傷行為を行うため妻は休職して看護。その後入院。生活保護への抵抗があり、まずは障害年金などを活用しながら就労へ向けて努力したい希望あり。
⇒制度の手続きに必要な費用と同行・継続支援(幼児2名)(生活困窮事業、医療機関、ハローワーク)

⑤母は、精神障害手帳所持、障害年金該当なし。障害者支援事業所で務めるも体調不良で退職。医師から精密検査を進められているが、医療費が払えず受診できていない。生活保護を申請するも、専門学校と高校に通う子が学費のための初めたアルバイト代も収入として見なされる受給は難しい。
⇒当面の生活費支援。(フードバンクによる食料提供、医療費相談、社協、障害者支援機関と連携支援)

⑥父母は、DVとアルコール依存症で離婚。高収入の仕事に就いていたが、激務でうつ病。本土在住の親の治療費等も支援していた結果、生活困窮へ。一旦生活保護を受給したが、その後就職し保護脱却するも、父親の容態悪化のために帰省を繰り返し消費者金融から借り入れ。困窮状態で支援再開。再度就職は決定したが、当面の生活費の不足
⇒初回給与までの生活費支援。(生活困窮事業、フードバンク:食料支援、法律家:債務整理)

⑦母が祖母の介護のためにパートになったため、収入減で困窮状態。子(10代後半)は引きこもり気味で就労経験なし。軽度の障害の可能性大。本人も障害の判定を希望し自分にできる仕事をしたいと希望
⇒子は就労意思はあるため、通常就職支援に加え、障害の判定のための病院受診費用支援。
(生活困窮事業、フードバンク:食料支援)

⑧父が腰を痛め自宅療養時に母は介助のため退職。家族から借金あり。これ以上の支援は無理。住宅ローン、光熱水費の滞納で住居喪失、ライフライン停止の可能性あり。子も風邪で体調が悪いが健康保険料滞納で受診できず自宅療養。支援機関によるサポートで就職決定したが、当面の生活費が不足。
⇒ライフライン停止を避けるための滞納料支援。(生活困窮事業、医療機関:費用相談、法律家:借金の返済相談、保育課:妻の就職支援のための幼児の保育所入所相談)

⑨若年出産後、直ぐに離婚。キャバクラで働くも育児は祖母が自宅保育。しかし、病気を患い医療費が重なり家賃滞納の末、強制退去となった。
⇒祖母は世帯分離し生活保護に繋ぐため住居確保を行い、治療に専念。母は、今後昼間の職に就けるように就労(訓練)支援を継続して行っていく。徐々に子の弁当を作ったり育児にも関心が出てきた。現状は、しばらく子の学校への送迎のためのサポート料金を支援。
(生活困窮事業、保護課、ファミサポ:子の送迎)

⑩母子家庭の住宅支援を行っている機関から、住宅支援、生活支援、子育て支援、就労支援を行っているが、2人の子の中・高校進学のための諸費用が工面できないと申請あり。
⇒校納金、制服代、教科書代等支援

公的制度＋社会資源＋ゆめ・みらい基金など共助⁶!



子ども時代にどのような環境で育ったかは、その後の人生に大きく影響する。

人は環境で変わる！

困難な状況で苦しんでいる方に、温かい声かけ、温かい想いを届けることで、再出発できる。みなさんの想いを形に！



一人ひとりができることがあります！

- ◎ 地域での声掛け
- ◎ ボランティア活動
- ◎ 食料提供
- ◎ 就労困難者事業企業実習先登録
- ◎ 寄付
- ◎ その他

ご協力をお願いいたします。





◆本基金は . . .

「子どもの貧困」、その根本的な問題である「親の貧困」の解決・改善に向けた自立支援に取り組むことを目的としています。
公的制度や他の社会資源、支援機関と連携し、公助が及ばない部分を共助で支え合うという精神で創設されました。

(公財) 沖縄県労働者福祉基金協会は、働く人、働きたい人を支える「社会のかすがい役」として労働者福祉の向上に取り組んでいます。その中で、多くの方がけがや病気、障がい等、複数の課題を抱え、就労困難・生活困窮といった状況に陥っています。親の貧困は子どもの貧困につながる。それは連鎖し続けることが多いという現状を伝え続けてきました。

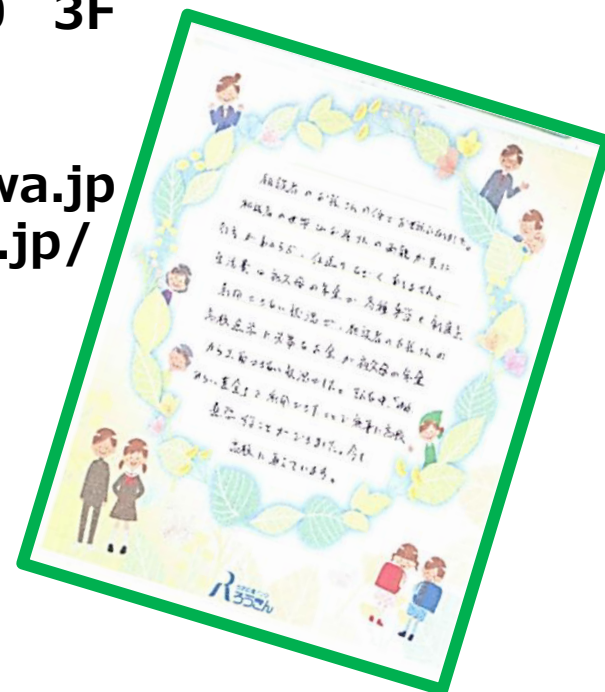
運営事務局として、みなさまの思いのこもった本基金をより良く活用し、一人でも多くのご家庭が、安定した生活ができ、子ども達が、夢・希望の持てる生活を取り戻し、子ども達の人生、そして沖縄の未来が明るい未来となることを目指して取り組んでまいります。

本基金を活用したい方、ご協力くださる方、是非お問い合わせください！

◆お問い合わせ先

◆公益財団法人 沖縄県労働者福祉基金協会 「ろうきん 働く仲間のゆめ・みらい基金」 運営事務局

- ・住所〒900-0021 那覇市泉崎1-15-10 3F
- ・TEL : 098-865-5001
- ・FAX : 098-865-5002
- ・E-mail : yumemirai@rofuku-okinawa.jp
- ・URL : <http://www.rofuku-okinawa.jp/>



◆支援を受けた方や支援員からの直筆のお礼



■沖縄型総合就業支援拠点形成事業



就職・雇用等に関する求職者や事業主等の様々なニーズに対応するため、公労使一体となり、沖縄県の雇用情勢の改善を図ることを目的とした事業です。様々な相談・支援をワンストップで行うことを目指したセンターの管理運営を担っています。

グッドジョブセンターおきなわ

■生活困窮者自立支援事業



社会経済環境の変化に伴い、生活困窮に至るリスクの高い人々や生活保護受給者が増大しており、国民の生活を重層的に支えるセーフティネットの構築が必要となっています。こうした状況に対応するため、新しい生活困窮者支援体系の構築に取り組んでいます。

就職・生活支援パーソナル・サポート・センター

■沖縄 子どもの貧困対策事業

支援コーディネーター配置事業



貧困状態に置かれた子どもたちが地域で安心して暮らせるよう、角圏域毎に支援コーディネーターを配置し、市町村に配置されている子どもの貧困対策支援員に対する相談支援や子どもの貧困対策に関するネットワーク構築に向けた助言・調整などを行います。

■パーソナル・サポート事業



厳しい雇用情勢のもと、様々な生活上の困難に直面し、本人の力だけでは個々の支援策を明確に活用して自立することが難しい求職者に対し、専門の相談員が個別的・継続的に本人に適した支援をコーディネートし、相談者が就労し、自立するまでを支援します。

沖縄県おしごと応援センター OnexOne(ワンバイワン)

■女性のおしごと応援事業



働きたい「すべての女性」を応援する総合窓口。女性が直面する人生のさまざまな出来事を視野に、「働き甲斐のある仕事ができる」「自分の状況に合わせて働き続けることができる」といった環境づくりを心がけながら、ひとりひとりに必要な相談、支援を行います。

沖縄県女性就業・労働相談センター

■労働相談事業



沖縄県では、沖縄県女性就業・労働相談センター（沖縄県三重城合同庁舎 5階）に労働相談窓口を設け、労働に関する問題について労使双方から幅広く相談（電話・訪問）に応じえています。

沖縄県女性就業・労働相談センター

■自主事業(就労サポート)



公益財団という特性を生かし、行政の就労・生活支援制度の隙間を埋め、求職者等に対して、必要に応じて機関と連携し従来の支援とは異なる方式で少人数オーダーメイド型のセミナーや就労訓練・企業実習等の移行支援を企画実施しています。

労福協 就労サポートセンター

■子育て支援・ファミリーサポートセンター事業



地域において育児や介護の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、育児や介護について助け合う会員組織です。働く人々の仕事と子育てまたは介護の両立を支援する目的から設立されました。

ファミリー・サポート・センター

(北谷・嘉手納・北中城・与那原・西原・中城・やんばる町村・読谷)

■事業所内保育総合推進事業



沖縄県では待機児童の解消と働きやすい環境整備のため、事業所内保育総合推進事業を実施しています。事業所内保育施設の設置促進を図るため、事業所内保育施設の認可化、新規設置、共同設置等、事業所内保育施設に関するご相談は、事業所内保育総合推進事業事務局までご相談ください。

■事業所内保育園(待機児童解消)



いずみのもり保育園は2016年4月1日(金)に開園した、那覇市で初めてとなる認可の事業所内保育園のうちの一つ。利用できるのは保育園設置に関わる事業者の従業員の子もだけでなく、地域の特に待機児童が多い4ヶ月から2歳までを受け入れています。

いずみのもり保育園

■障がい者就労移行支援事業所



那覇市から指定を受け、65歳未満の障害を有した就労を希望する方を対象とした支援制度です。生産活動を通して就労に必要な知識の習得及び訓練、実習などを行い、一般就労に向けて適性にあった職場探し、就労後の職場定着のための支援を行います。

就労移行支援事業所おおきなかぶ

■調査研究・開発センター



(県雇用政策課、恩納村委託)
県雇用政策課の委託事業は、グジョブセンターおきなわの現況および昨年度実施した「就職困難者等の雇用対策に係る調査」の内容を十分に踏まえるとともに、企業側からの視点を取り入れることします。恩納村委託は、家庭的保育者基礎研修事業に関する業務です。